

第 38 号

令和 5 年 12 月
発 行

いきいき広域

隠岐広域連合広報誌



二〇二六年、
新造船就航予定

隠岐広域連合は、フェリー「しらしま」後継船を建造します。
今後、新造船に関する情報をホームページ等で発信していきますので、ご覧ください。

CONTENTS

- 令和4年度決算報告
- 議会報告
- 新規採用職員紹介 / 令和6年度修学資金貸与者募集
- 介護保険課からのお知らせ
- 隠岐病院からのお知らせ
- 消防からのお知らせ
- 隠岐汽船連絡バスについてのお知らせ

隠岐4町村総人口

	総人口	18,843 人
	男	9,253 人
	女	9,590 人
	世帯数	10,137 戸

(令和 5 年 10 月末現在)

発行：隠岐広域連合
住所：島根県隠岐郡隠岐の島町都万 2016
TEL：08512-6-9150 (代表)
FAX：08512-6-3330
ホームページ
<https://okikouiki.jp>



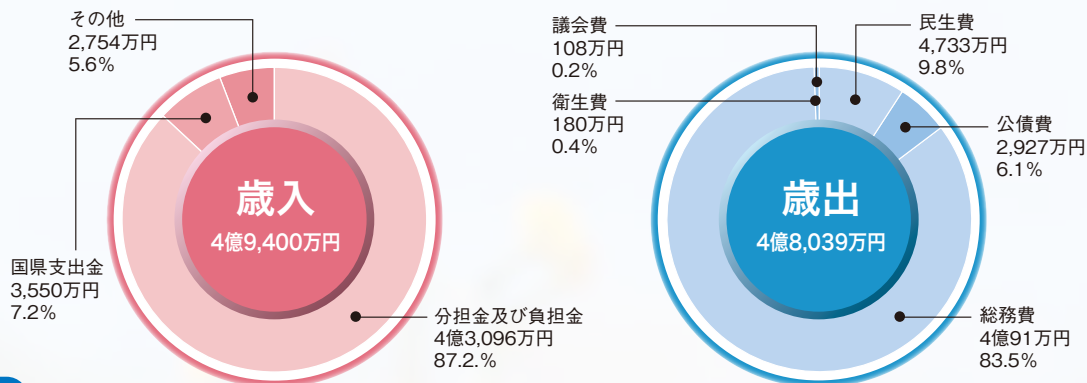
こちらから隠岐広域連合の
ホームページがご覧になれます



令和4年度 隠岐広域連合決算の概要について

一般会計、介護保険事業特別会計、隠岐島前病院事業特別会計、隠岐病院事業特別会計、消防事業特別会計の各決算の概要をお知らせします

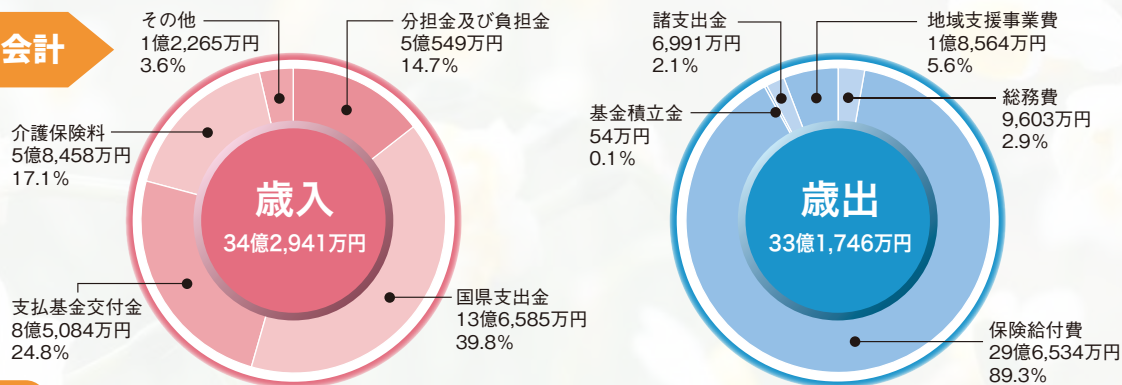
一般会計



決算の状況

- 決算額は、4億8,039万円で、前年度に比べて3,664万円の減となりました。
- 超高速船「レインボージェット」については、新型コロナウイルス感染症による利用者の減少に加え、原油価格高騰の影響を受ける中、島民生活を支えるため、ダイヤを維持した結果、就航率は90.3%(0.1%減)、1便当たりの乗客数は110人(24名増)、年間乗客数は9万6,911人(1万9,690人増)となりました。
- レインボープラザについては、宿泊客数が新型コロナウイルス感染症による利用者の減少等の影響を受ける中、1万2,220人(204人増)となりました。

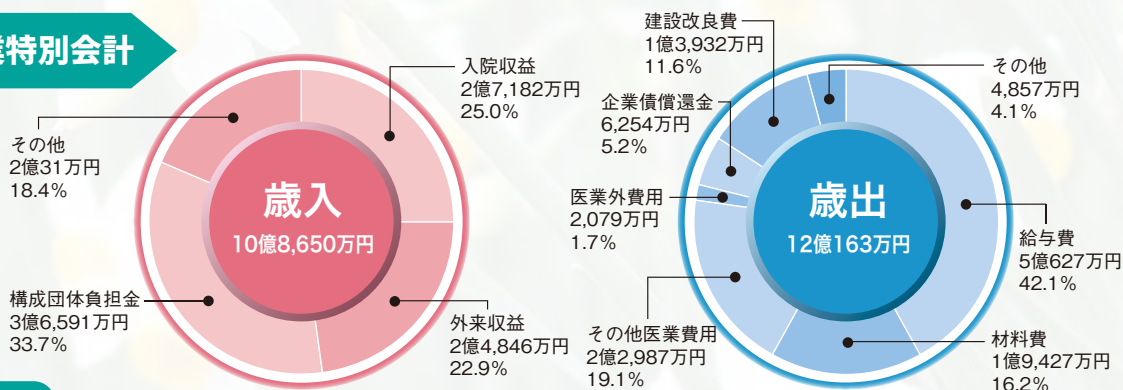
介護保険事業特別会計



決算の状況

- 決算額は33億1,746万円で、前年度に比べて4,552万円の減となりました。
- 認定者数については、第1号被保険者数が8,092名(36名減)、認定者数1,769名(15名減)、認定率21.9%(増減なし)となりました。
- サービス受給者数については、1,589人(19名増)と増加しました。
- 第1号被保険者数は減少しましたが、サービス受給者数が増加したことで、サービス受給率は19.6%(0.3%増)と増加しました。

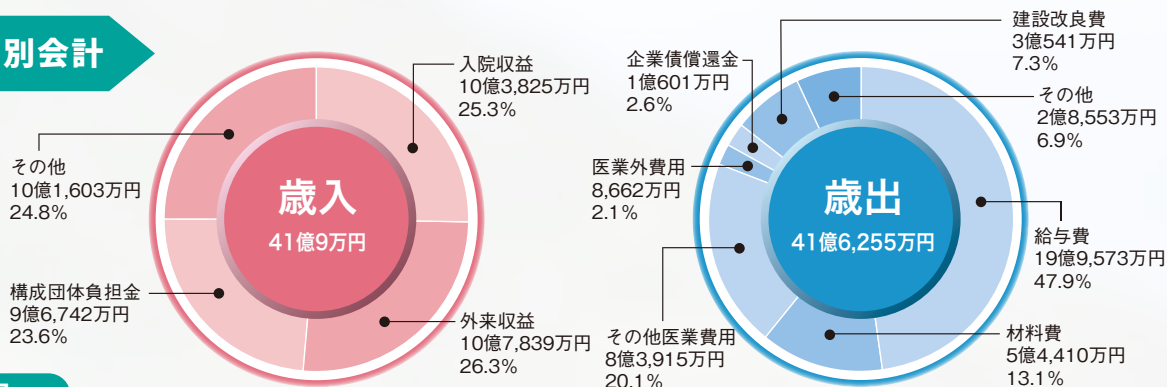
隠岐島前病院事業特別会計



決算の状況

- 事業収益については、10億8,650万円(9,068万円増)、事業費用については、12億163万円(1億2,640万円増)となり、その結果、事業損失は1億1,513万円となりました。
- 年間延べ患者数については、入院1万941人(1,290人減)、外来2万8,258人(1,303人減)となりました。
- 診療体制については、常勤医師8名と非常勤医師による8診療科体制を継続しました。
- 医師、研修医、医学生、看護学生の研修受入れについては、96人(延べ2,084日)の実績となりました。加えて、常に医師免許取得後5年以上の医師が研修を行いながら診療にあたる体制が確保できるなど、常勤医師の負担軽減や、将来の医師確保に向け一定の成果が現れ始めています。

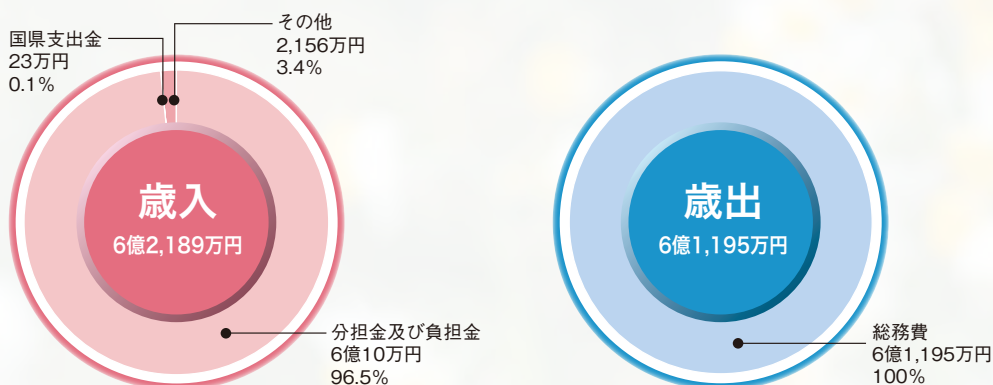
隠岐病院事業特別会計



決算の状況

- 事業収益については、41億9万円(2億2,463万円増)、事業費用については、41億6,255万円(3億795万円増)となり、その結果、事業損失は6,246万円となりました。
- 年間延べ患者数については、入院2万6,072人(861人減)、外来10万7,183人(2,307人増)となりました。
- 診療体制については、島根県、島根大学及び鳥取大学からの支援により、常勤医師21名を確保することができ、常勤医師不在の皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科及び専門外来については、非常勤医師の派遣により診療体制を確保することができました。また、精神科医療体制については、本土医療機関の支援により診療体制を確保することができました。
- 医師、研修医、医学生、看護学生の研修受入れについては、院内に設置している「島の医療人育成センター」を中心に、専攻医5名、初期臨床研修医20名、医学生及び看護学生等55名の受入れ実績となりました。

消防事業特別会計



決算の状況

- 決算額は、6億1,195万円で前年度に比べて2,683万円の減となりました。
- 火災件数については10件(1件増)、救急件数は949件(23件増)、救助件数は6件(6件減)となりました。
- 隠岐一本土間救急搬送については、ドクターヘリによる搬送件数は103件(4件増)、防災ヘリ等の他機関による救急業務共同処理件数は34件(25件減)となりました。
- 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、感染対策を行いながら救命講習、各種訓練指導等を実施しました。来庁者の立ち入りを制限しながら職員の感染予防に努めました。また、発生段階ごとにおける業務継続計画を実践し、各関係機関との連携を強化しました。
- 本署において、資機材搬送用クローラ運搬車を配備し、車両が進入することができない場所、山林火災、土砂災害時の支援を強化することができました。

構成団体負担金

負担金の内訳

- 負担金は、28億6,450万円で、前年度に比べて2億646万円の増となりました。
- 隠岐広域連合の構成団体である島根県及び隠岐4町村から支出いただく重要な財源となっており、事業ごとに、人口、対象者数、利用率、交付税算入額等を基に負担割合を定め、構成団体の負担金額が算定されています。



基金状況一覧

(単位：万円)

	基金名	令和4年度末現在高
一般会計	隠岐広域連合財政調整基金	1億1,350万円
	レインボープラザ整備基金	849万円
	隠岐広域連合人材育成基金	382万円
	隠岐航路維持振興基金	1,000万円
介護保険事業特別会計	介護給付費準備基金	1億6,767万円
隠岐島前病院事業特別会計	隠岐島前病院医療機器整備基金	8万円
	隠岐島前病院整備基金	3,263万円
隠岐病院事業特別会計	隠岐病院整備基金	218万円
合 計		3億3,837万円

議 会 報 告

令和 5 年第 3 回隠岐広域連合議会 定例会

令和 5 年 9 月 4 日から 5 日に隠岐広域連合議場において開催しました。次の議案を上程し、原案のとおり全会一致で可決されました。

承認案件(1 件)

令和 5 年度隠岐病院事業特別会計補正予算(第 2 号)の専決処分について

新型コロナウイルス感染症への対応として、「島根県新型コロナウイルス感染症対策設備整備費補助金」を財源とした医療機器等の設備整備を早急に行う必要が生じたため、専決処分を行いました。

認定案件(5 件)

- 令和 4 年度隠岐広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 令和 4 年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和 4 年度隠岐島前病院事業特別会計決算認定について
- 令和 4 年度隠岐病院事業特別会計決算認定について
- 令和 4 年度消防事業特別会計歳入歳出決算認定について

報告案件(1 件)

令和 4 年度の公営企業に係る資金不足比率の報告にについて

平成 19 年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により公表が義務付けられた公営企業である隠岐島前病院事業特別会計、隠岐病院事業特別会計については、資金不足の該当はありませんでした。

令和 5 年度 9 月補正予算

	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	3 億 8,953 万円	△1,569 万円	3 億 7,384 万円
介護保険事業特別会計	34 億 2,006 万円	9,199 万円	35 億 1,205 万円
隠岐病院事業特別会計	37 億 8,702 万円	67 万円	37 億 8,769 万円
消防事業特別会計	9 億 1,523 万円	△302 万円	9 億 1,221 万円

★主な内容は、以下のとおりです。

一般会計

- 超高速船「レインボージェット」の前年度指定管理料精算に伴う減額補正
- フェリー「しらしま」後継船建造事業への技術支援委託料の増額補正
- フェリー「おき」指定管理納付金による隠岐航路維持振興基金積立金の増額補正

介護保険事業特別会計

- 令和 4 年度決算額確定による、基金積立金及び国・県及び町村への返還金の増額補正

隠岐病院事業特別会計

- 看護職員等処遇改善事業補助金の返還に伴う特別損失の増額補正

消防事業特別会計

- 職員 1 名の退職に伴う人件費の減額補正

#

第9期

隠岐広域連合介護保険事業計画を策定しています

隠岐広域連合では、3年に1度行われる介護保険制度改正に合わせ、介護保険事業計画を策定し、その計画に則った介護保険事業を運営しています。

現在、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度を計画期間とした、第9期隠岐広域連合介護保険事業計画を関係機関と協議を行い、原案を作成しています。

第9期隠岐広域連合介護保険事業計画体系図

基本理念

地域(なじみ)の関係の中で、
誰もが安心して自分らしく暮らせる島

基本目標

住民同士が支え合い、
自分らしくいきいき暮らせる
地域の形成

安定した
サービス基盤
の形成

重点施策

- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 地域包括ケアを支える機能の強化
 - ・地域ケア会議等の推進
 - ・地域包括ケアシステムを支える人材の確保
- 安心して暮らせる町・村づくり
 - ・生活支援体制の強化
 - ・在宅医療・介護連携の推進
 - ・認知症施策の推進
 - ・高齢者の権利擁護体制の強化
 - ・高齢者の生活環境(住まい)整備の推進
- 介護人材の育成及び生産性向上の推進
- 介護給付適正化の推進
- 介護サービス基盤の整備
- 適切な介護保険料の設定と徴収管理
- 災害・感染症対策に係る体制整備

パブリックコメント(意見公募)を実施します

第9期隠岐広域連合介護保険事業計画の素案について、町民の皆さまから広くご意見・ご提案を伺うため、パブリックコメント(意見公募)を実施します。

募集期間(予定)

令和5年
12月25日(月)から
令和6年
1月19日(金)まで

応募方法

隠岐広域連合ホームページまたは下記窓口にて受け付けます。

- ・隠岐広域連合介護保険課
- ・海士町健康福祉課
- ・西ノ島町健康福祉課
- ・知夫村村民福祉課
- ・隠岐の島町保健福祉課にて受け付けます。

令和5年度 第8回 隠岐病院祭

まめなかのまつり



4年ぶりの開催

令和5年10月22日(日)に、隠岐広域連合立隠岐病院にて4年ぶりに「まめなかのまつり」を開催しました。

オープニング演奏



地元バンド「せな」によるオープニング演奏

屋台コーナー



屋台コーナーにておでん、カレー、揚げたこ焼き、焼き栗などを販売しました。

展示コーナー



消防士なりきり衣装試着体験、人形を用いた心肺蘇生実技などを実施しました。



労働者福祉協会によるバルーンアート作成体験

医療体験



在職医師の指導による『縫合体験』

展示コーナー



みんぱつくろうグループ

ステージイベント



地元高校生によるけん玉ショー



医療スタッフによるサイエンスショー



新病院開設10年の歴史、看護協会、糖尿病対策チーム、隠岐保健所などについての展示を行いました。



当日は、住民の皆さまと沢山の「ふれあい」を持つことができました。
ご来場誠にありがとうございました。

隠岐病院 救急外来 からのお願い

皆さまのご協力により
助かる**命**があります



隠岐病院の救急外来では、緊急性の低い軽症の方の受診が増え続けており、重症の方の受け入れに支障をきたすことがあります。隠岐病院は、島で唯一の二次救急医療機関として、入院や手術などが必要な重症の患者さまの診療を行っており、命の危機にある救急医療を本当に必要としている方のためにも救急外来の適正受診をお願いします。

こんな救急外来の受診はお控えください



- ・午前中は混んでいて嫌だから午後の救急外来を受診しよう
- ・何日も前から鼻水が出ているから救急外来で薬をもらおう
- ・風邪気味だけど日中は仕事だから夜間に救急外来を受診しよう

午前中の通常診療を受診、または体調に異変を感じられたら、症状が悪化する前にまずはお近くの開業医や診療所を受診してください。

※日曜・祝日でも隠岐の島町では高梨医院、半田内科クリニック、宇野内科医院、3つの医院が当番を決めて救急患者の対応をしています。(詳しくは隠岐広域連合のホームページをご覧ください。)

こんな場合はすぐに救急外来を受診してください



- ・突然始まった吐き気を伴う急激な頭痛 (バットで殴られたような頭痛)
- ・冷や汗(油汗)を伴う腹痛、背部痛、胸痛
(数日前から胸の締め付けや不快感、苦しさを繰り返して感じている場合は特に危険) など
- ・意識がもうろうとする、突然意識がなくなる、手足が動かない、血を吐いた、お尻から大量の血が出たなど
(左右どちらでも)

※救急車を呼ぶべきか判断に迷った場合には、すぐに隠岐病院 (Tel 08512-2-1356) までご連絡・ご相談ください。

お子さまの受診に迷った場合



お子さまの急な病気やケガで救急車を呼ぶべきか、すぐに救急外来を受診した方が良いかと判断に迷った場合は下記の救急相談ダイヤルをご利用ください。小児科専門の医療スタッフから、いつでも電話でアドバイスを受けることができます。

子ども救急電話相談 #8000

(対象：15歳未満の子供)

(24時間年中無休)

島民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします

救急車の 適正利用

のにおつ
願いて



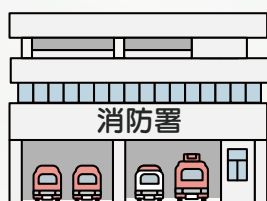
全国的に救急件数は増加しており、隠岐広域連合管内でも年々増加しています。

通常、119番の救急要請を受けると、発生場所を特定し救急車が出動しますが、隠岐島消防署が所有している救急車は、隠岐の島町に2台、西ノ島町に1台、海士町に1台、知夫村に1台です。

台数に限りがあり、そのため、本当に救急車が必要な人に救急車がすぐに出動できないことがあります。

緊急性が低い救急要請が増えると救える命が救えなくなります。

大切な家族、友人、仲間の命を守るために救急車の適正利用をお願いします。



過去3年間の統計

	令和2年	令和3年	令和4年
火災	7	9	10
救急	855	926	949
救助	16	12	6
その他	56	41	68

令和5年災害出動(9月30日現在)

	隠岐の島町	西ノ島町	海士町	知夫村	合計
火災	6	1	1	0	8
救急	523	177	71	35	806
救助	8	1	0	0	9
その他	23	14	3	0	40

次のような症状がある場合は迷わずに救急車を呼んでください！

- ・言葉が出にくい。
- ・息苦しい、呼吸がしにくい。
- ・激しい腹痛。
- ・頭が割れるような痛み。
- ・胸が締め付けられるように痛い。
- ・意識がない。けいれんを起こしている。
- ・突然片方の手足に力が入りにくくなった。
- ・大量の出血、広範囲なやけど

119番通報ではこんなことを聞きます

- ・場所はどこか(番地・近くの目標物など)
- ・誰が、どうしたのか(病気、けが、交通事故など)
- ・(具合が悪い方の)年齢、性別
- ・一緒にいるか？(頼まれて通報しているか？)
- ・呼吸は楽にしているか？(普段どおりの呼吸か？)
- ・冷や汗をかいていないか？
- ・顔色は悪くないか？

※症状をできる限り詳しく教えてください。

救急車を要請するときは通信指令員の案内に従って落ち着いて話しましょう。



隠岐広域連合消防本部





本署救急1号車



車両の中はこのようなになっています



ストレッチャーといって
傷病者を乗せて搬送する器具

本署救急1号車の特徴

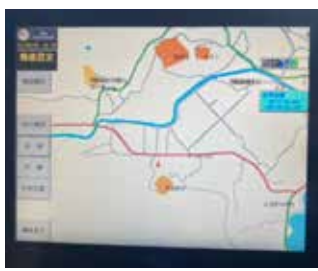
救急隊は、救急隊長、機関員、隊員の3名で編成され救急現場に出動します。車両内にはどのような傷病者の方にも対応できるように様々な資機材が積載されています。

長	さ	565 cm
幅		189 cm
高	さ	254 cm
重	量	3255 kg
乗車定員		7名

～主な資機材～

- 患者監視装置
- 半自動除細動器
- 電動式吸引機
- 人工呼吸器

- 酸素ボンベ
- 救命胴衣
- ロープなど



左の写真のように救急車内には指令地図が確認できるように、「AVM」という装置を装備しています。隠岐消防が所有している救急車全てにあります。通信指令室から指令があると、このモニターに各種災害情報が表示され正確な災害地点の把握や出動から帰署までの時間管理が可能です。

高性能消防通信指令システムが

住民の皆様の 安全・安心を守ります。



隠岐広域連合消防本部では、常時2名体制で通信業務に当たっており、119番通報を受信後、速やかに災害地点、災害種別を把握し通信指令システムにより出動指令をかけています。

NET119 緊急通報システムをご存知ですか？

NET119は、聴覚や発話の障がい等により、音声での緊急通報が困難である方が、携帯電話やスマートフォンを使用して、消防へ緊急通報ができるシステムです。

ご利用いただくには、**事前登録**が必要です。登録対象者は、隠岐広域連合消防本部の管轄区域内（隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村）に在住又は在勤若しくは在学されている方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方です。（障がい者手帳交付の有無は問いません。）

隠岐広域連合消防本部 からのお知らせ

10月開催予定としていた「消防フェア」は、新型コロナウイルス感染予防のため、中止しました。開催は来年度以降となります。

～次号予告～
「島前分署」「海士出張所」「知夫出張所」の紹介をします。



隠岐広域連合
消防本部

隠岐広域連合消防本部・隠岐島消防署

〒685-0025 隠岐郡隠岐の島町平440番地1
TEL 08512-3-0119 (代表) FAX 08512-3-1191
TEL 2-8119 (市民総合案内) TEL 2-2307 (予防課)
TEL 2-2300 (警防課)

隠岐島消防署島前分署

〒684-0211 隠岐郡西ノ島町大字浦郷60番地7
TEL 08514-6-1119 FAX 08514-6-1110

隠岐島消防署海士出張所

〒684-0403 隠岐郡海士町大字海士1483番地
TEL 08514-2-1119 FAX 08514-2-1139

隠岐島消防署知夫出張所

〒684-0102 隠岐郡知夫村1561番地15
TEL 08514-8-2119 FAX 08514-8-2139

<https://okikouiki.jp/fire119>



令和 6 年 1 月から米子方面の 隠岐汽船連絡バスが変わります

現行の隠岐汽船連絡バス(七類港・境港～米子駅)の廃止について

日ノ丸自動車(株)が運行する隠岐汽船連絡バス(米子方面)は、令和 6 年 1 月 5 日をもって廃止となることから、隠岐町村会では、以下のとおり代替路線を開設します。

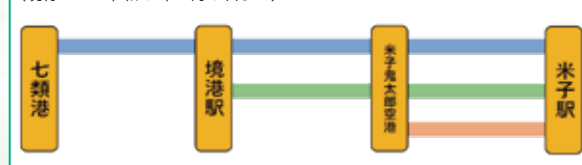
代替バス路線の開設について ※境港駅⇄米子駅の路線は縮小

- ① 日ノ丸自動車の隠岐汽船連絡バスが廃止
- ② この場合、七類港と境港駅を結ぶ交通手段がタクシーのみとなるため、「七類港」～「境港駅」間に代替路線を新設
- ③ 「境港駅」～「米子駅」間は既存の日ノ丸自動車(境線)及び JR の路線を利用いただく

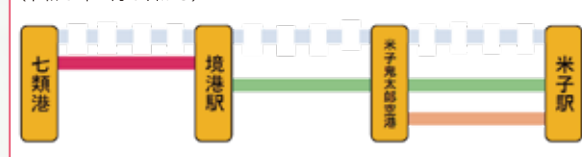


- 日ノ丸自動車(隠岐連絡バス線)
- 日ノ丸自動車(境線)
- 日ノ丸自動車(米子鬼太郎空港連絡線)
- はつみ交通(新設)

(現行 ～ 令和 6 年 1 月 5 日まで)



(令和 6 年 1 月 6 日から)



代替バス路線の運賃について

現行 320円 → 新 500円

- ・ 1 人 1 乗車につき、500 円です
- ・ 各種割引制度は変更ありません

代替バス路線のダイヤについて

- ① 隠岐汽船(株)の航路ダイヤによる七類港、境港の発着便を考慮して設定します
- ② ダイヤの詳細については、関係機関の調整が整い次第、改めてお知らせいたします

お問い合わせ先

隠岐町村会(隠岐広域連合事務局内) TEL 08512-6-9150